

2023年3月20日

「健康経営優良法人2023」の認定について

株式会社東邦銀行（頭取 佐藤 稔）では、経済産業省および日本健康会議が実施する「健康経営優良法人認定制度」において「健康経営優良法人2023」に認定されましたのでお知らせいたします。なお、当行は2018年度以降6年連続での認定となります。

記

1. 健康経営優良法人認定制度について

「健康経営優良法人認定制度」とは、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している法人を顕彰する制度です。

2. 当行の健康経営に対する取り組み

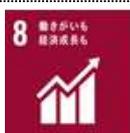
- (1) 当行では「人を大事にする経営」の考え方のもと「とうほう・みんなの健康宣言」を制定し、従業員とその家族のこころとからだの健康保持・増進に取り組んでまいりました。
- (2) 「完全フレックスタイム制」「テレワーク」の促進や「制度休暇の充実」など、従業員の多様なワークスタイルを可能とし、更なる健康増進やワーク・ライフ・バランスの促進を進めております。

3. 今後の取り組み

当行では、今後とも従業員のこころとからだの健康を第一に「健康経営」を進め、疾病予防・健康な身体づくり・労働環境整備に積極的に取り組んでまいります。



(関連するSDGs)



東邦銀行グループでは、『とうほうSDGs宣言』を制定し、グループ全体で地域経済の活性化や社会的課題の解決に向けた取り組みを通して“地域社会に貢献する会社へ”を目指しています。

以上